

指定管理者制度導入施設の管理運営に関する評価票(評価対象年度:平成30年度)

施設の名称	岩沼海浜緑地
指定管理者の名称	株式会社東北ダイケン
施設所管部課(室)	土木部都市計画課

1. 当該施設の管理形態の推移【施設所管課記入】

期間	管理形態	指定管理者(管理受託者)の名称	摘要
平成21年 4月 ~ 平成24年 3月	指定管理者	社団法人宮城県建設センター	
平成24年 4月 ~ 平成27年 3月	直営		閉園
平成27年 4月 ~ 令和2年 3月	指定管理者	株式会社東北ダイケン	

(注)管理形態欄には、直営・管理委託・指定管理者の別を記入してください。

2. 現指定管理者の概要【施設所管課記入】

指定管理者の名称	名称	株式会社東北ダイケン
	所在地	仙台市青葉区一番町三丁目6-1 一番町平和ビル
指定期間	平成27年4月1日 ~ 令和2年3月31日 (5か年)	
募集方法	<input checked="" type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 非公募	

3. 施設の概要【施設所管課記入】

施設の名称	仙台放送ジュニパーク岩沼	
所在地	岩沼市下野郷字浜, 同字赤江川, 岩沼市押分字須加原	
設置年月	平成3年8月	
根拠条例等	県立都市公園条例	
設置目的	仙台湾海浜の恵まれた自然環境を活用し, 健全な屋外レクリエーションの場を提供するもの。	
施設の内容	敷地面積	301,000㎡(北ブロック:239,000㎡, 南ブロック:62,000㎡)
	構造	都市公園(広域公園)
施設の内容	内容	南ブロック:駐車場、バーベキュー広場、炊事棟、遊具 ローラーすべり台、管理事務所、便所、芝生広場 北ブロック:テニスコート、野球場、多目的広場、遊具 便所、管理事務所、芝生広場、健康遊具、ローラーすべり台
	開館(所)日	年末年始(12月29日から1月3日まで)及び毎週火曜日(祝日の場合は翌日) ただし、利用者の要望に応じて臨時開園を検討する
開館(所)時間	①(4月1日から9月30日まで)午前8時00分~午後6時00分, ②(10月1日から3月31日まで)午前8時00分~午後5時00分	
指定管理者が行う業務の範囲	(1)指定管理公園に係る, 県立都市公園条例第4条1項(行為許可)及び第3項(行為の変更許可)の許可に関する事務 (2)指定管理公園に設けられた有料公園施設に係る, 県立都市公園条例第6条2項(有料公園施設利用の許可)の許可に関する事務 (3)指定管理公園の維持管理に関する業務 (4)(1)~(3)のほか, 知事が別に定める業務 (5)(1)~(4)の実施を妨げない範囲において行う自主事業	
利用料金制	採用の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	利用料金の名称	有料施設使用料 行為許可に係る公園使用料

4. 施設利用実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 開館(所)日数及び利用者数

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (平成30年度) (A)	前 年 度 (平成29年度) (B)	評価対象年度 (平成30年度) (C)		
開館(所)日数	311 日	311 日	311 日	100.0%	100.0%
延べ利用者数	60,000 人	54,355 人	70,144 人	116.9%	129.0%

(注)対象施設が複数ある場合は、施設ごとに記入してください。

(2) 延べ利用者数の内訳

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (平成30年度) (A)	前 年 度 (平成29年度) (B)	評価対象年度 (平成30年度) (C)		
南ブロック一般来園	20,000 人	23,002 人	28,784 人	143.9%	125.1%
南ブロックパーベキュー施設利用	3,000 人	3,157 人	3,935 人	131.2%	124.6%
北ブロック一般来園	15,000 人	12,232 人	13,893 人	92.6%	113.6%
野球場・多目的広場・テニスコート利用	20,000 人	15,964 人	23,532 人	117.7%	147.4%
	人	人	人		
合 計	58,000 人	54,355 人	70,144 人	120.9%	129.0%

5. 管理運営収支実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 収入

(単位:千円, %)

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (平成30年度) (A)	前 年 度 (平成29年度) (B)	評価対象年度 (平成30年度) (C)		
県指定管理料	34,300	35,016	34,300	100.0%	98.0%
利用料金収入	2,940	2,153	2,815	95.7%	130.7%
その他					
収入計 (a)	37,240	37,169	37,115	99.7%	99.9%

(2) 支出

人件費	14,850	13,493	13,919	93.7%	103.2%
施設管理費	23,410	18,836	19,528	83.4%	103.7%
事業運営費	0	0	0		
その他	0	0	0		
支出計 (b)	38,260	32,329	33,447	87.4%	103.5%

(3) 収支

収 支 (c)=(a)-(b)	-1,020	4,840	3,668	-359.6%	75.8%
前期繰越収支差額	0	-767	4,840		-631.0%
次期繰越収支差額	0	4,073	8,508		208.9%

※ 自主事業を実施している場合は、上記に準じて、自主事業の収支実績を別掲すること。

自主事業収入	1,020	934	1,114	109.2%	119.3%
自主事業支出		299	300		100.3%
収 支 (c)=(a)-(b)	1,020	635	814	79.8%	128.2%

6. 評価対象年度(平成30年度)の管理運営評価【指定管理者・施設所管課記入】

項目	事業実績 【指定管理者記入】		指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】	評価	県の評価 【施設所管課記入】		評価
①管理運営体制	<ul style="list-style-type: none"> ・現地責任者1名、施設管理員5名を配置し、その他本社担当1名で現場補助業務を実施した。 ・南・北ブロックともに管理事務所には2名以上の配置を行い、安全に留意してシフト作成した。 ・岩沼復興マラソンの施設準備において北ブロック中心のシフト体制を組んで施設メンテナンスを実施。 ・毎月、担当デスクが巡回時に作業予定確認、作業内容確認、作業実施方法確認、安全管理及び個人情報管理、施設利用者への接遇等の教育指導を実施した。 		<ul style="list-style-type: none"> ・管理運営開始から4年目に入り、業務の質の向上を図りながら管理運営ができた。 ・有料施設管理や植栽管理に重点を置いて担当を明確にし事業計画以上の管理運営ができた。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画書に示すとおり的人员配置により、適切な公園運営がおこなわれたものと評価できる。 		A
人員体制	正規 7人	非正規 0人					
②施設・設備の維持管理業務の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・今期も北ブロックのトイレ等の汚水処理関係工事が終了しなかった。 ・遊具点検など施設点検を計画通り実施し、点検時の不具合箇所については、早急に修繕対応するなど施設の安全対応に努めた。また、清掃にて美観維持に努めた。 ・緑地管理の施工数量についても仕様以上の施工を実施した。 ・南・北ブロックともに水道の水質検査を定期的に実施してきたが基準値には厳しい状況のため、看板等での告知を実施した。 		<ul style="list-style-type: none"> ・北ブロックの汚水処理工事は依然、完了しておらず県南浄化センター側の汚水ポンプを弊社職員による手動にてポンプアップを継続し利用者へ不便をかけない管理を実施した。 ・緑地管理もトラクター2台をフルに活用して管理し岩沼復興マラソンでも快適に利用できた。 ・遊具広場管理も事故なく管理できた。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画書に示す水準の適切な維持管理が行われたものと認められる。 ・また、「東北・みやぎ復興マラソン」等の大規模なイベント後も、適切な復旧を行い公園の効用を維持したものと認められる。 		
③運営業務(ソフト事業等)の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・10月開催の岩沼復興マラソンの事前打ち合わせや準備に協力、当日はスタッフ一員として大会成功に尽力した。 ・パンフレットを季節ごとに作成して配備し公園の広報活動を実施した。 ・管理運営日誌を毎日、詳細に記載し、本社へ送信報告した。 ・年末年始休園日や公園情報を適宜、HPや掲示板にて案内した。 		<ul style="list-style-type: none"> ・パンフレット及びHPにて南・北ブロックの各施設を宣伝し、公園利用者の増加をはかった。また、近隣の公民館や岩沼市役所へもパンフレット配布を実施した。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・概ね事業計画書に沿った適切な公園案内等が行われたものと認められる。 ・一方、モニタリング調査において、「有料公園施設の利用許可」について、本来想定されていない形式での許可を行っている事例が見られた。単なる理解不十分によるもののほか、申請書の書類ミスを把握しつづそのまま処理しているものもあり、改善が必要である。 ・また、公園使用料の出納帳への記載漏れも確認されたほか、事務処理に関するマニュアルの所在が不明であったこともあり、運営体制の改善が望まれる。 		B
④自主事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・自主事業として昨年ご好評をいただいたクリスマスリース作り体験会を実施した。 ・炭及び着火剤の販売 ・今期は、新たに県南地区小学生ソフトテニス対抗戦を実施しました。 		<ul style="list-style-type: none"> ・予定通りに実施できた。 ・クリスマスリース作り体験会は、予想以上に子供達に喜ばれ、来年も実施してほしいとの要望を多くいただいた。 ・県南地区小学生ソフトテニス対抗戦は、初めて実地したにも関わらず多くの方に参加していただき、選手、父兄、コーチともに喜んでいただき、来年も実施してほしいとの要望をいただいた。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・恒例となっている行事のほか、新たな自主事業にも手を広げ、精力的に自主事業を実施したものと認められる。 		A
⑤利用者サービスの向上	<ul style="list-style-type: none"> ・有料施設利用者や団体(野球場・テニスコート)へ北ブロック案内パンフを送付 ・パンフレットの作成に加え、専用ホームページで、有料施設利用者へ公園の施設予約状況を発信することができた。 ・花壇を増設して来園者へ花や植物の魅力を発信した。 ・岩沼復興マラソン参加者への現地経路図や事前のマラソンコース説明など丁寧な対応を心がけた。 		<ul style="list-style-type: none"> ・有料施設利用者へ開園の案内を送付、中高等学校関係者や各種スポーツ団体から大変感謝されました。 ・県南エリアの運動施設のPR及び一般来園者の増加に繋がりました。 ・岩沼復興マラソンに他県や県内から参加する方々へ開催場所等の経路説明等、丁寧な対応が大変喜ばれた。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画書に示すとおり取り組みを予定通りに実施したものと認められる。 ・「東北・みやぎ復興マラソン」等のイベント対応に係る苦情等も無く、適切な利用者案内が行われたものと認められる。 ・今後はさらなる利用者サービスの向上に向けた取組を検討・実施されたい。 		A

⑥利用者の苦情、要望等の把握とその反映	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者アンケートは来園者が少ない中で、スタッフが積極的に来園者に声をかけて実施した。 ・北ブロックが開園したが市道からの案内看板が少なく道がわかりづらいので看板を増やしてほしいとの要望。 	<ul style="list-style-type: none"> ・開園4年目で北ブロックも開園したが一般来園者がまだまだ少ない状況で、来園者にスタッフが必ずお声掛けをすることでピーターを増やし利用促進に努めた。 ・北ブロック管理事務所のトイレは大変きれいで使いやすいとお声を多くいただいた。 案内看板は増設されております。 	A	<p>主要な要望・苦情について、指定管理者として可能な範囲で適切に収集・対応しているものと認められる。</p> <p>アンケート結果によると南ブロックのトイレ改修等についての要望が多いため、引き続き都市計画課・仙台土木事務所に協議・要望されたい。</p>	A
⑦安全対策	<ul style="list-style-type: none"> ・岩沼復興マラソン開催にあたり園内マラソンコースや有料施設を中心に危険箇所等の保全修復を実施した。 ・施設の巡回点検を毎日2回行い、特に遊具においては、日常点検講習受講者による定期遊具点検(月2回)及び外部業者による法定遊具点検(年2回)を行い安全管理を徹底した。 ・防災避難訓練を行い、避難路の確認や避難指示訓練を実施した。 ・芝生管理作業は、繁忙日の土日を避けて行い、利用者への安全を確保、作業もヘルメット、プロテクター着用にて労働災害防止に努めた。 ・管理事務所設置の救急箱の薬品の欠品がないよう常に本社から補充体制を構築し、ノロウイルスやインフルエンザ対策キットも即座に本社から常備した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・芝刈り作業中の事故を踏まえ、作業エリア確保、作業中のほり等の危険予知トレーニングを職員に指導することで事故防止を図れた。 ・遊具など特に安全性を求めるものについては、定期点検を行い、不具合の早期修繕や利用制限を行い、不安全要素の排除を行った。 ・バーベキューシーズンの火災予防活動は暴風警報対策も含めて、充分に対応できた。 ・防災訓練実施、安全大会参加、また新人スタッフのスキルアップ等、状況判断の重要性を再確認できた。 ・インフルエンザやノロウイルス対策は万全に対応できた。 	A	<p>他公園の事例等も参考に、概ね適切な安全対策が執られていたものと思われる。</p> <p>施設の破損等による事故は発生しなかったが、園内での交通事故が1件発生しており、今後は事故防止に一層努められたい。</p> <p>また、広場に残存していたペグ(イベント時に用いられたものと推察される)による人身事故が発生しており、イベント開催中のみならず終了後の安全点検についても努力されたい。</p>	A
⑧県民の平等利用	<ul style="list-style-type: none"> ・有料施設抽選実施とバーベキュー利用、及び遊具利用の公平平等利用に努め、利用者からの問い合わせ等に対して誠意を持って対応した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者からの公平性に係る苦情は発生しなかった。 	A	<p>公平性を欠く公園運営が為されたとする根拠は無く、公平性に配慮した運営が為されたものと認められる。</p>	A

項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】	評価	県の評価 【施設所管課記入】	評価
⑨個人情報の保護	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護基準に則り、個人情報の取り扱いを行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報の漏洩は発生しなかった。 	A	<p>適切な個人情報の取扱いに努めたものと認められる。</p>	A
⑩利用実績	<p>上記「4. 施設利用実績」のとおり</p>	<p>4年目に入り徐々に遊具利用の家族連れやBQ利用者が増加、特に有料施設利用団体も増えており前年比129%の実績でした。</p>	A	<p>昨年度より課題とされていた北ブロックへの一般来園者数については事業計画には及ばないものの増加傾向にあり、有料施設利用者数も大幅に増加していることから、効果的な利用促進のための取組が行われ、成果をあげたものと認められる。</p> <p>ただし、平日の来園者数は依然として少ない状態にあるため、平日も含めた来園者増加策を積極的に検討・実施されたい。</p>	A

①収支実績	上記「5. 管理運営収支実績」のとおり	支出予算内で管理運営ができたが、自社施工の割合を増やした結果である。	A	事業計画を下回る支出で、適切な公園管理を行ない、公園の効用を維持したものと認められる。	A
②その他の取り組み	・環境配慮の取り組み ・千年希望の丘管理事務所との協働で岩沼海浜緑地の宣伝PRを実施できた。	・事務所内の冷暖房温度や照明の適正管理を実施した。 ・施設の利用者にも環境美化活動への意識を高めてもらう為に、看板設置等の取り組みは今後も継続していく。	A	環境配慮が疎かであったとする根拠は無く、適切な環境配慮のもと公園運営が行なわれたものと評価できる。	A
総合評価		南・北ブロックともに来園者は増加しており有料施設利用の土日は予約で一杯の状況である。 来期は北ブロックの平日の利用増加を計画する。 岩沼復興マラソンにおいて事前の施設メンテナンス、仙台放送運営面への協力体制づくり、前後2週間の有料施設閉鎖、大会後の有料施設修復、一般利用者への復興マラソンへの協力及び周知等でマラソン参加者や一般利用者の満足度向上に大いに貢献できた。	A	北ブロック開園から2年目となったが、「東北・みやぎ復興マラソン」対応や有料公園施設の使用者増加などにより、未だ多大な業務を要する状況であると推察されるが、事業計画書に即した、概ね適切な公園管理が行なわれたものと評価できる。 2年目となった「東北・みやぎ復興マラソン」についても、参加者・一般利用者それぞれに対して適切な案内を行ない、大きなトラブルもなくイベントを終えることが出来たものと認識している。 北ブロックへの来園者数増加については、有料施設利用者数が大幅に伸びている現状も踏まえつつ、管理業務とのバランスのとれた形で計画されたい。	A

【指定管理者が行う自己評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営を行った。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われなかった。大いに改善努力が必要である。

【県が行う評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営が行われた。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われた。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善努力が必要である。

7. 施設管理運営の課題等【指定管理者・施設所管課記入】

項目	指定管理者 【指定管理者記入】	県 【施設所管課記入】
管理運営の課題等	①来園者数増加(北ブロック・南ブロック) ②北ブロック有料施設利用収入の確保 ③管理スタッフの管理能力の向上 ④アンケート回収件数の増加 ⑤第3回岩沼復興マラソンの対応	「東北・みやぎ復興マラソン」対応は3年目となるが、よりよい形で開催できるよう、引き続き協力願いたい。 これまでのところ、利用促進の取組は功を奏しているものと思われるが、一方で既に北ブロック一般来園者数以外は計画を大幅に上回る状況である事から、次年度以降は、来園者数見込みや人員配置等、事業計画の見直しも視野に入れるべきであろうと思われる。 また、行為許可事務等に用いる様式の「教示」内容が法令改正前のままになっているのが見られたため、県都市計画課とともに、速やかに修正すべきとの認識を共有したい。